

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会（第57回）議事録

第1 開催日時及び場所

平成26年11月25日（金） 15:59～16:07

於、第一特別会議室

第2 出席した委員（敬称略）

東海 幹夫（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、関口 博正、辻 政次、
長田 三紀、宮本 勝浩

（以上6名）

第3 出席した関係職員等

吉良 裕臣（総合通信基盤局長）、吉田 真人（電気通信事業部長）、
高橋 文昭（総合通信基盤局総務課長）、吉田 博史（事業政策課長）、
飯村 博之（事業政策課企画官）、柴山 佳徳（事業政策課調査官）、
竹村 晃一（料金サービス課長）、片桐 義博（料金サービス課企画官）
神田 剛（情報流通行政局総務課課長補佐（事務局））

第5 議題

答申事項

電気通信事業法第109条第1項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに
同法第110条第2項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサー
ビス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認
可）について【諮問第3066号】

開 会

○東海部会長 ほぼ定刻でございますので、ただいまから、情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第57回）を開催いたします。

本日は、委員8名中6名がご出席いただいておりますので、定足数を満たしております。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議題は、答申事項1件でございます。

諮問第3066号「電気通信事業法第109条第1項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第110条第2項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）」について、審議をいたします。

本件は、総務大臣からの諮問を受けまして、本年10月3日（金）開催の当部会において審議を行いまして、本年10月4日から11月4日までの間、意見募集を行ったところでございます。

本日は、提出された意見を取りまとめていただきましたので、これを報告していただき、審議したいと思います。それでは、事務局からご報告をお願いいたします。

○片桐料金サービス課企画官 料金サービス課の片桐でございます。それでは、資料57-1につきましてご説明させていただきます。

まず、9ページをご覧ください。前回の繰り返しではございますが、申請概要を簡単にご説明いたします。

3番の概要をご覧ください。こちら、負担金と交付金でございまして、まず、負担金につきましては、補填対象額は68.8億円、支援業務費が0.5億円、合計69.3億円でございます。これを番号数で割りますと、合算番号単価が月額2円ということになっております。負担事業者は25社。各接続電気通信事業者の負担金の額については算定式で示されておりますが、詳細は、p. 8とありますけれども、p. 15～22ということまで修正させていただければと思います。そここのところに詳細が載っております。

続きまして、交付金でございます。こちらはNTT東西それぞれがそれぞれの補填対象額から自己負担額を除いた額、これが交付金として交付されることとなります。こういった申請でございます。

それでは、4ページにお戻りください。この諮問に対しまして、意見が個人から1件寄せられました。意見は、数式がよく分からないということで、これに対しまして、考え方としましては、ユニバーサルサービスに係る交付金、負担金の算定式については、総務省が資料中に補足情報を追記する等により広く理解が得られるよう配慮しているところ。引き続き、より分かりやすいものとなるよう配慮すべきであると、このような案を作らせて

いただきました。

そうしましたら、1ページにお戻りください。以上を踏まえまして、答申案としましては、本件については認可することが適当と。提出された意見及びそれらに対する当審議会の考え方は別添のとおりということで、今申し上げた意見というようにさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○東海部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。よろしく願います。いかがでございましょう。よろしくどうぞ。

○長田委員 個人の方のご意見で、数式が非常に分からないというのがあります。当然、本当に分からないのですが、ユニバーサルサービスという制度については、国民の広くに理解をしていただかなければいけないものですので、数式の説明というよりは制度やその数式が導き出されたそのそもそもの考え方みたいなところを、最近、負担額が低く抑えられていることもあって、広報をあまり、そんなに力を、私どももほかのことに興味を持ってしまっているところありますけれど、丁寧にご説明をしていくという努力をしなければいけないというふうに思いました。

○東海部会長 大切なご指摘だと思いますけども、事務局、何か補足されますか。

○片桐料金サービス課企画官 ご指摘踏まえまして、引き続き広報等しっかりやっていきたいと思います。以上でございます。

○東海部会長 ユニバーサルサービス制度ができあがりましてからもうずいぶん時間が経ちまして、できるときから長田委員にはしっかりと理解いただくようにというご指摘を受けながら、事務局も努力していただいていたと思いますし、幸いなことに、一番最初の金額、7円程度だったかと記憶しておりますけど、徐々に徐々に低廉化をしつつあるということでございますし、しかしながら、今ご指摘のとおり、この制度そのものについては、数式でないことは確かですけど、その枠組みについては、あるいは趣旨については、しっかりと毎年きちっとご説明いただくようにご尽力いただければ幸いです。よろしく願います。

ほかにいかがでございましょうか。特にご発言ございますか。酒井先生、何かございますか。

○酒井委員 特にありません。

○東海部会長 もしございませんようでしたら、諮問第3066号につきましては、お手元の答申案の1ページ、1枚めくっていただくと1ページがございますけれども、答申案のとおり、認可することが適当という答申をしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

ありがとうございます。それでは、案のとおり答申することといたします。

以上で、本日の審議、終了いたしました。

委員の皆様から、何かございますでしょうか。

事務局はいかがでしょう。よろしゅうございましょうか。

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。

次回の事業部会につきましては、別途確定になり次第、事務局からご連絡をさせていただきます。

以上で閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会